第 40 回岩手県東日本大震災津波復興委員会

［開催日時］令和８年２月６日（金）13：30～15：00
［開催場所］岩手教育会館　多目的ホール
［出席委員］小川智　加藤孔子　黄川田美和　佐々木淳　田中宣廣　谷村優布子
中村純代　細江絵梨　熊谷正則(本間博委員代理)　眞瀬智彦　南正昭
山崎義広　谷村邦久　吉田隆介　渡部玲子
［欠席委員］河東英宜　金野訓子　佐藤信逸　渕上清　眞下美紀子
［出席オブザーバー］佐々木努(城内愛彦議長代理)　佐々木茂光　保科太志
［欠席オブザーバー］大久保隆規

１　開　会
２　報　告
(1)　令和８年「いわて復興ウォッチャー調査」結果（速報値）について
(2)　令和８年度岩手県当初予算（案）における復興の主な取組について
(3)　国の「復興の基本方針」の見直しを踏まえた令和８年度の復興事業について
(4)　平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び津波義援金の募集の終了について
３　議　事
第３期復興推進プランの策定について
４　その他
５　知事総評
６　閉　会

１　開　会

○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長　皆さんお揃いですので、ただいまから第 40 回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

復興防災部の北島と申します。暫時進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

始めに、出席状況について御報告を申し上げます。本日は、委員 20 名中 15 名の委員の皆様に出席をいただいており、全委員の半数以上の出席となっております。岩手県附属機関条例第６条第２項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

本日は、委員改選後初めての委員会となります。今回から新たに委員に就任された方を御紹介いたします。

おおつち百年之業協同組合、谷村優布子様でございます。本日はリモートでの御出席になります。

○谷村優布子委員　おおつち百年之業協同組合の谷村と申します。私は、2022 年より大槌

町の地域おこし協力隊として活動していたのですけれども、在任中に特定地域づくり事業協同組合の制度を活用しまして、おおつち百年之業協同組合の設立に携わりました。

今は、引き続き組合に残りまして、雇用創出だけではなくて、産業の発展、あとは労働環境の向上などに取り組んでおります。どうぞよろしくお願いします。（拍手）

○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長　次に、一般社団法人大船渡地域戦略事務局長、中村純代様でございます。

○中村純代委員　大船渡市から参りました一般社団法人大船渡地域戦略の中村純代と申します。よろしくお願いいたします。私、前は九州で、今実家は東京なのですが、震災の年にボランティアとして、細江委員さんもボランティアの仲間だったのですけれども、ボランティアとして大船渡、岩手に来まして、そのまま住み続けて、もうそろそろ15年になろうとしております。今仕事としては、観光地域づくり法人ということで、大船渡の地域ＤＭＯで事務局長をさせていただいておりまして、本業としては旅行会社で地域の魅力、岩手の魅力を伝えるローカルツアーをつくって、恥ずかしながら、自分もガイドとしてやっております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長　続きまして、オブザーバーの皆様を御紹介いたします。岩手県議会議長の代理として御出席いただいております佐々木努副議長でございます。

○佐々木努氏（城内愛彦オブザーバー代理）　どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長　岩手県議会東日本大震災津波復興特別委員会、佐々木茂光委員長でございます。

○佐々木茂光オブザーバー　よろしくお願いいたします。（拍手）

○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長　復興庁岩手復興局、保科太志局長でございます。よろしくお願いいたします。

○保科太志オブザーバー　よろしくお願いします。（拍手）

○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長　なお、復興特別委員会大久保隆規副委員長は、本日御欠席でございます。

次第の２の報告に入る前に、委員改選後初めての委員会となりますので、委員長、副委員長の互選に入ります。

岩手県附属機関条例第４条の規定では、当委員会に委員長及び副委員長各１名を置くこととされており、選出は委員による互選とすることとなっております。

委員の皆様から御提案ございますでしょうか。

御提案がないようであれば、僭越ながら事務局から委員長、副委員長を指名推選させていただく方法により互選することとさせていただきます。

事務局からは、委員長に岩手大学の小川学長、副委員長に岩手県商工会議所連合会の谷村会長にお願いしたいと考えております。委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕（拍手）

○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長　御承認いただいたということで、小川委員、委員長就任をお引き受けいただけますでしょうか。

○小川智委員長　はい、謹んでお受けいたします。（拍手）

○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長　谷村委員、副委員長御就任をお引き受けく

ださいますでしょうか。

○谷村邦久副委員長　はい、承知いたしました。よろしくお願いします。（拍手）

○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長　ありがとうございました。

それでは、小川委員長は委員長席へ御移動をお願いします。

〔小川委員長　委員長席へ移動〕

それでは、委員長から一言御挨拶をお願いいたします。

○小川智委員長　御指名をいただきましたので、謹んで委員長を務めさせていただきます。前回に引き続きということでございますので、これまでと変わらぬよう会の進行には委員の皆様の御協力をお願いいたします。（拍手）

○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長　委員長、ありがとうございました。

それでは、岩手県附属機関条例第４条第３項の規定により、委員長が議長となることとされております。これ以降の委員会の運営は、小川委員長、よろしくお願いいたします。

２　報　告

(1)　令和８年「いわて復興ウォッチャー調査」結果（速報値）について

(2)　令和８年度岩手県当初予算（案）における復興の主な取組について

(3)　国の「復興の基本方針」の見直しを踏まえた令和８年度の復興事業について

(4)　平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び津波義援金の募集の終了について

○小川智委員長　それでは、次第により会を進めてまいります。

次第の２の報告です。（１）から（４）までです。令和８年「いわて復興ウォッチャー調査」の結果について、（２）が令和８年度岩手県当初予算（案）における復興の主な取組について、（３）、国の「復興の基本方針」の見直しを踏まえた令和８年度の復興事業について、そして（４）、平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び津波義援金の募集の終了についてです。一括して事務局から説明をお願いします。

○昆野復興防災部復興推進課総括課長　復興防災部の昆野と申します。よろしくお願いいたします。私と藤川から一括して御報告をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、資料１を御覧いただきたいと思います。令和８年「いわて復興ウォッチャー調査」結果（速報値）について御説明いたします。まず、調査項目ですが、この調査は被災地において復興の動きを観察できる立場の方々に御協力をいただき、復興感を調査するものでありまして、平成 24 年から実施しております。

調査対象は、沿岸に居住または就労している 151 名になりまして、原則毎回同じ方を対象としております。

調査項目は、被災者の生活、地域経済の回復、災害に強い安全なまちづくりに対する実感を伺っております。

２ページを御覧ください。調査結果の速報値について御説明いたします。まず、被災者の生活の回復度に関する実感ですが、震災前と比べて「回復した」「やや回復した」と回答した方の合計は 80.3％であり、前回から 0.4 ポイント減少しましたが、そのうち「回復した」の割合は前回からプラス 5.4 ポイントと大きく増加しております。一方、「回復していない」「あまり回復していない」の合計は、前回から 0.9 ポイント増加しております。主な

回答理由としまして、住宅の再建や交通網の整備が進み、生活が落ち着いてきたという声がある一方で、人口減少や物価高騰への対策が必要との声がありました。

３ページを御覧ください。地域経済の回復度に関する実感です。「回復した」、「やや回復した」と回答した方の割合は 1.3 ポイント増加の 49.6％となりました。一方、「回復していない」「あまり回復していない」の合計も 1.3 ポイント増加し、17.7％となりました。主な回答理由としては、なりわいの再生や交通ネットワークの整備により、地域経済の回復が進んだという声がある一方で、人口減少、水産業の不振、公共工事の減少、物価高騰など、震災以外の要因により地域経済に活気が感じられないという声がありました。

４ページを御覧ください。災害に強い安全なまちづくりに対する実感です。「達成した」「やや達成した」の合計は 0.6 ポイント減少し、75.5％となり、「達成していない」「あまり達成していない」の合計は 0.3 ポイント増加の 5.4％となりました。主な回答理由として、ハード整備が進み、安全なまちづくりを実感しているとの声がある一方で、防災意識の風化への懸念や、避難訓練、防災教育等のソフト面の対策の重要性を指摘する声がありました。

５ページを御覧ください。いわて復興ウォッチャー・動向判断指数（ＤＩ）の推移です。この推移は、右下にありますとおり、回復しているという回答数と回復していないという回答数の差し引き等により算出しまして、100 に近づくほど状況が改善しているということを表しております。今回は、被災者の生活、地域経済、災害に強いまちづくりのいずれの指数も上昇したところですが、赤い線、地域経済につきましては、令和２年のコロナ禍以降、横ばいが続いているという状況です。

以上が調査結果の概要です。調査結果を踏まえながら、今後とも安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生など、４本の柱に基づいた取組を進めてまいります。

次に、資料２―１を御覧ください。令和８年度当初予算（案）における復興の主な取組について御説明いたします。この資料は、２月４日に県が公表した当初予算（案）から復興推進に係る主な事業を抜粋したものです。ここでは、主に新規事業や拡充事業について御説明いたします。

まず、１本目の柱、安全の確保の主な事業ですが、１つ目、災害マネジメントサイクル推進事業費は、災害ケースマネジメントの推進のため、新たにネットワーク会議を開催するとともに、事前復興まちづくりを促進するものです。

２つ目、自主防災組織強化事業費は、自主防災組織の活性化や防災意識の向上を図るものでありまして、新たに地域防災の在り方に関する検討会を設置します。

３つ目、通信施設管理費は、災害情報の収集、伝達のための地域衛星通信ネットワークを運用するとともに、危険警報など新しい防災気象情報に対応したシステム改修を実施するものです。

下から２つ目、河川等災害復旧事業費は、宮古市の閉伊川水門の整備費でありまして、令和８年度に完成予定です。これにより、県内の県、市町村所管の海岸保全施設は、全て完成となる見込みとなっております。

２ページを御覧ください。２本目の柱、暮らしの再建になります。上から３本の事業は、こころのケア等の被災者支援事業でありまして、１つ目、被災者生活支援事業費はいわて被災者支援センター、２つ目、児童養育支援ネットワーク事業費はいわてこどもケアセン

ター、３つ目、被災地こころのケア対策事業費はこころのケアセンター、それぞれの被災者支援事業を継続するものです。

４つ目のいわての復興教育推進事業費は、子どもたちの復興教育を推進するものでありまして、今般使途を拡充したいわての学び希望基金を活用して、沿岸部に加えて、新たに内陸の学校も対象とするものです。

６つ目、持続可能なコミュニティ支援促進事業費は、国の復興施策の終了を受け、新たな県単独事業を創設し、コミュニティー形成に取り組む市町村を支援するものです。

次のなりわいの再生については、別の資料で御説明しますので、先に３ページの伝承・発信を御覧ください。２つ目の復興情報発信事業費は、復興フォーラムなどの各種イベント開催や新ウェブサイト「ＩＷＡＴＥ　ＴＳＵＴＡＥＲＵ」を活用した伝承施設、団体との連携促進、伝承館を拠点とした事実・教訓の発信、国内外への復興情報の発信を行うものです。

続いて、なりわいの再生の主な取組について御説明いたします。

○藤川復興防災部復興くらし再建課総括課長　復興くらし再建課の藤川と申します。私からは、なりわいの再生につきまして、資料２―２で説明をさせていただきます。

なりわいの再生につきましては、先ほどの資料２―１のとおり、第２期復興推進プランの柱の３に位置づけられておりますが、県の本庁各部局、沿岸、県北広域振興局で構成される部局横断の会を設置しまして、沿岸被災地への重点的支援に向けた事業の調整を行っているところですので、資料を別に用意させていただいたものです。先ほどの資料同様に、新規、拡充事業について表示しているほか、上段の基本的な考え方の下に凡例がありますとおり、事業の主たる対象を沿岸地域に設定しているものについては要件化、沿岸事業者に手厚い配分や沿岸枠を設定しているものは重点配分として表記しております。

それでは、主な事業を説明させていただきます。１ページ目ですが、水産業・農林業関係の事業です。上から２つ目、新規事業の県産養殖サーモンブランド化推進事業費は、県産養殖サーモンのキャッチフレーズやロゴマークを用いたブランディング等を実施するものです。

３つ目、同じく新規の環境変化に対応した水産業再生応援事業費ですが、近年の海洋環境の変化に対応し、高水温に強い養殖種への転換の支援ですとか、増加している資源の利用促進の取組を行うものです。

また、下から３つ目ですが、これは継続事業となりますが、さけ資源緊急回復支援事業費補助については、サケ資源の回復を図るため、親魚の確保等に要する経費を補助するものです。

次のページですが、商工業の関係の事業です。主なものですが、上から２つ目、これは新規になりますが、三陸復興いわてまるごと首都圏プロモーション事業費ですが、こちらは本県の観光・食・文化・暮らしといった多彩な魅力、岩手のまるごとについて首都圏や外国人を対象に発信するプロモーションを実施する内容となっています。

３つ目、沿岸地域基幹産業人材確保支援事業費ですが、水産加工業の人材確保のため、事業者が実施するＤＸの導入や女性が働きやすい職場環境整備のための経費を支援するものです。

それから、下から２つ目、いわて新事業活動促進支援事業費補助ですが、産業振興セン

ターが管理するいわて希望応援ファンドを活用しまして、水産加工業者等の新たな事業活動の促進を支援するものです。この事業につきましては三陸沿岸枠を創設することで、沿岸地域への重点配分を行うこととしております。

それから、緑色の帯で記載されています、３の観光関係の事業ですが、１番上の連携協定を活用した観光振興プロモーション事業費につきましては、株式会社ポケモンとの連携協定に基づきまして、いわて応援ポケモンの「イシツブテ」を活用したプロモーションを実施するものです。

上から２番目、みちのく潮風トレイル受入体制強化事業費ですが、みちのく潮風トレイルの認知度向上や利用者拡大等を目的として、地域の観光事業者、行政、ＤＭＯと連携し、ワークショップの開催ですとか、トレイルガイドの育成など、地域一体となった受入態勢強化を図るものです。

最後、次のページに移りまして、下から２番目です。新規事業ですが、大船渡市林野火災被災木を活用したトレイル魅力発信事業費、これにつきましては沿岸広域局の事業となりますが、大船渡市林野火災からの復旧・復興と交流人口等の拡大を図るため、林野火災の被災木を活用したみちのく潮風トレイルのルート整備等を実施するものです。

主なものについては以上です。

○昆野復興防災部復興推進課総括課長　資料２―１と２―２の説明は以上でありますが、参考資料としてお手元に令和８年度一般会計当初予算（案）における主な取組をお配りしておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

続きまして、資料３を御覧いただきたいと思います。国の「復興の基本方針」の見直しを踏まえた令和８年度の復興事業について御説明いたします。まず、１の国の「復興の基本方針」の概要ですが、令和７年６月に国の基本方針が見直され、前回９月の当委員会において御報告させていただいたところです。表には、この基本方針から本県の復興事業に関連する部分を抜粋し、４本の柱ごとに記載しております。また、参考として、12 月に総務省から示されました震災復興特別交付税の取扱いを記載しております。

そして、下段の２の表ですが、こちらは国の基本方針と具体的な事業の取扱いに関する国への確認結果等を踏まえ、県の令和８年度における復興事業の方向性をまとめたものであります。令和７年度に国の復興財源を活用している県事業は 47 事業ございますが、このうち令和８年度に取組を継続する事業は 44 事業、終了する事業は３事業となります。

継続事業の内訳であります。１の国の復興施策を活用して継続する事業は、33 事業となります。災害公営住宅家賃低廉化事業など、国の基本方針で支援の継続が明確となっていた事業に加えまして、被災者支援センターや水産業の再生、放射線影響対策などについて、国の復興施策を活用して事業を継続できる見込みとなっております。

２の国の一般施策を活用して継続する事業は、教職員加配など４事業でありまして、通常の国庫補助事業を活用して継続するものとなります。

３の国の復興施策と一般施策を併用して継続する事業は、３事業となります。このうち、スクールカウンセラー及びこころのケアセンターについては、ソフトランディングに向けて復興施策の事業規模の縮小を求められた事業でありまして、その縮小分を一般施策で一部補う形となります。

これら１から３によりまして、こころのケアや水産業の再生など、中長期的な課題に対

し、引き続き国の施策を活用して対応してまいります。

次に、４の新規の県単独事業で継続する事業は、１事業となります。国の復興施策の終了を受けまして、新たな県単独事業を創設し、市町村を支援する形に内容を見直した上で、コミュニティー形成支援の取組を継続するものです。

５の既存の県単独事業で継続する事業は、２事業です。こちらも国の復興施策の終了を受けまして、既存の県単独事業を活用し、ＮＰＯ等への支援を継続していくものです。

６の市町村主体の取組に移行し継続する事業は１事業、被災者見守り・相談支援事業となります。国の復興施策の終了を受けまして、市町村によって対応は異なりますが、重層的支援体制整備事業など、国の一般施策を活用するなどしながら、市町村主体で取組が継続されるものとなっております。

最後に、終了する事業は３事業でありまして、いずれも被災地におけるニーズの低下などを踏まえて終了とするものです。

以上が令和８年度の復興事業の方向性であります。県では、引き続き被災者のニーズを把握しながら、国に対して必要な要望や提言を行うとともに、被災市町村や復興庁と連携しながら復興の推進に取り組んでまいります。

○藤川復興防災部復興くらし再建課総括課長　復興くらし再建課でございます。資料４につきまして御説明させていただきます。

東日本大震災津波の義援金の募集の終了についてということでございます。まず、１の趣旨を御覧いただきたいのですが、記載のとおり、義援金の募集につきましては、国の第２期復興・創生期間に合わせ、令和７年度末まで延長してきましたが、当該期間が令和７年度、今年度末でございますが、終了することに伴いまして、改めて検討を行った結果、今年度末をもって募集を終了することとしたものです。

２の募集を終了しようとする理由ですが、まず（１）ですが、先ほど御説明したとおり、国の復興・創生期間の終了に伴いまして、再検討を行う時期となっていることが挙げられます。

また、（２）ですが、これまでに県受付分だけでも 188 億円余もの額が寄せられ、被災者の生活再建の多大な支援となってまいりましたが、近年は受付件数・金額、それから個々の被災者への追加配分額が減少傾向にありまして、一定の役割を終えつつあると考えられることが挙げられます。

ここで、一旦資料、次のページの参考資料を御覧ください。次のページです。上段の表ですが、義援金の受付額の国の受付分、県の受付分の総額の推移ですが、震災直後の平成 23 年度、500 億円弱から減少してきまして、令和６年度は 3,000 万円余、今年度につきましては 10 月末時点の数字ですが、1,700 万円余となってございます。下の表ですが、これは被災者１人当たりの配分額の状況です。縦が年度ごとの配分額、横は被災区分となります。被災区分の左側、死亡又は行方不明、住宅全壊、これを例に説明しますと、国分と県分を合わせて、一番下の合計額として１人当たり 182 万 8,000 円余の配分となっております。年度ごとの配分状況を見ますと、平成 23 年度の 162 万円をピークに減少傾向にありまして、令和７年度は 1,400 円となる見込みとなってございます。

１枚目にお戻りください。２の（３）、終了理由の３つ目ですが、こうした額の推移等も踏まえ、義援金の配分事務を行っている 29 市町村の多くにおきまして、「令和７年度末で

の募集終了が望ましい」という意見があったこと、またこうした意見を踏まえて、改めて29市町村に終了について協議を行いましたが、その結果といたしまして、その全てから終了について異議のない旨の回答を得たということがございます。

３の部分ですが、募集終了後、令和８年中に配分委員会を開催しまして、最終の配分を行う予定としております。

募集終了につきましては、本日県ホームページでお知らせするとともに、これまで多大な支援をいただいた皆様への感謝の気持ちにつきましても、知事のメッセージとして伝えさせていただきたいと考えております。

説明については以上でございます。

○小川智委員長　説明いただきました４つの報告事項に関しまして、御意見、御質問等がございましたら、発言いただきたいと思います。なお、発言の際には、挙手の上、お名前をおっしゃっていただくようお願いします。いかがでしょうか。

南先生、お願いします。

○南正昭委員　これまでの取組、そして今後の対応についてまとめていただき、ありがとうございます。特に15年経つということで、次の災害に向けた備えということがあろうかと思います。

それで、中には自主防災組織への支援ですとか個別避難計画の作成支援、あるいは災害マネジメントにつきましても、そうした役割が期待されていることと思います。これまで蓄積してきた岩手のこの土地での知識、経験というものを次に生かしていくべき、事前復興のまちづくりに対する取組を、こうしたものも含めて推進していってほしいと思います。その土地ならではの知識というもの、これまでいろんなことを積み重ねてきましたので、他の地域にはない、この地域での知恵というのを忘れられないうちに蓄積していくような、あるいは次への取組に形づくっていく、そしてそれが次の時代、次の時代へと引き継がれていくように、そうした制度、仕組みというものをつくっていっていただきたいと思います。

来てほしくないわけですが、今後の災害に対する復興の早期化というものが図られていくということがこの震災の復興を踏まえた一つの重要な教訓ということになろうかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○小川智委員長　よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

それでは、報告了承ということで、質疑を打ち切らせていただきます。

次は議事になります。

３　議　事

第３期復興推進プランの策定について

○小川智委員長　次第の３、議事、第３期復興推進プランの策定について、事務局から説明をお願いします。

○昆野復興防災部復興推進課総括課長　資料５を御覧願います。第３期復興推進プランの策定について御説明いたします。

１ページに本県の復興関連計画の変遷の図を掲載しておりますが、現在本県ではいわて県民計画長期ビジョンに復興推進の基本方向を位置づけまして、その下の復興推進プランに具体的な取組を掲げ、進捗管理を行っております。現在進めております第２期復興推進プランは、令和８年度までの計画となっております。次期プランの策定につきましては、復興の状況を踏まえて検討することとしておりましたが、現時点におきましても心のケアや水産業の再生、放射線影響対策などの中長期的な課題が残されており、これに対応していく必要がありますことから、令和９年度からの２年間を計画期間とする第３期復興推進プランを策定することとしております。

２のスケジュールを御覧ください。本日は、委員の皆様から第３期プランの策定に当たり、盛り込むべき事項や重点的に取り組むべき事項などについて、広く御意見をいただきたいと考えております。本日の御意見等を踏まえまして策定作業に着手し、来年度９月の委員会で策定方針及び第２期の総括について御審議をいただき、11 月に素案、２月に最終案について御審議いただくことを想定しております。委員の皆様方には、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

２ページを御覧ください。本日御意見をいただくに当たり参考としていただくよう、復興の概況として主な指標等を掲載しておりますので、要点を絞って御説明いたします。まず、（１）の人口推移ですが、震災前と比較した令和７年３月１日現在の沿岸部の人口は 25.1%、６万 8,000 人余の減少となっております。

３ページを御覧ください。こちらは、復興に関する意識調査から県民が考える復興の取組の重要度、実感、ニーズ度を掲載しております。ウのニーズ度については、アの重要度とイの実感のギャップが大きいほど高くなるものでありまして、上位に来ている項目は高齢者や障がい者の支援体制、雇用の場の確保、商工業者の事業再開、農林水産業振興などとなっております。

４ページを御覧ください。震災津波の風化について、「進んでいる」、「やや進んでいる」の回答割合は 51.7%と前回よりも増加しておりまして、その理由としてはメディアでの取扱いの減少や自分自身の意識の変化といった回答が多くなっております。

（４）では、復興インデックスなどから主なデータを抽出しております。まず、アの安全の確保でありますが、海岸保全施設の整備については、残るは宮古市閉伊川水門１か所となっておりまして、令和８年度に完成予定です。右の広域防災拠点については、令和６年度に新たに沿岸部 12 施設、内陸部８施設を位置づけまして、計 47 施設となっております。

５ページを御覧ください。イの暮らしの再建です。こころのケアセンター及び被災者支援センターの相談件数を掲載しておりますが、いずれも高止まりの状況となっております。

ウのなりわいの再生ですが、主要魚種の漁獲量はサケ資源の激減などを要因に、震災前と比較して大きく減少しております。一方、右の表ですが、サケ・マス類の海面養殖は、生産量、実施地区数ともに毎年度増加しております。

左下、グループ補助金のフォローアップ調査によりますと、補助金を活用した事業者の事業継続状況につきまして、計画以上の成果、または予定どおりとした回答の割合は約３割、今後の見通しは不透明の回答は約７割となっております。

そして、右下、商工業者の事業再開状況ですが、令和元年度の調査では 86%でしたが、

令和７年度の別の調査によりますと、コロナ禍や物価高騰などの影響により、事業継続、再開している事業者の割合は 65.8％となっております。

６ページを御覧ください。観光入込客数でありますが、青い線は全県の推移、オレンジの線は沿岸市町村の推移となります。令和２年度にコロナ禍によって大きく減少いたしましたが、令和６年度の沿岸市町村の入り込み客数は 727 万人回と、震災前の 97.2％まで回復しております。

エの未来のための伝承・発信であります。伝承館の来館者数は、開館から約６年３か月で 136 万人に達しております。一方で、震災語り部ガイドの受入れ数は、平成 25 年度をピークに減少傾向にありまして、令和６年度はピーク時の 25.4％となっております。

７ページを御覧ください。こちらは、いわて復興レポートより、４本の柱ごとに現時点での実績と課題を整理したものとなります。前回９月の復興委員会において御審議いただいた内容になりますので、説明は省略させていただきます。

飛びまして、９ページを御覧ください。こちらもいわて復興レポートより、第２期復興推進プランにおける指標一覧を掲載しております。第２期では、全 130 指標によって進捗管理を行っております。ＡからＤの表示については、計画値に対する令和７年８月末時点の進捗率となります。プランの進捗管理に当たりましては、これらの指標のほか、意識調査やウォッチャー調査による主観指標、復興インデックスによる客観指標なども含めた重層的な進捗管理を行っておりまして、今後これらの進捗状況を踏まえて第２期の総括を行った上で、第３期プランの策定に入ることとなります。

最後に、11 ページを御覧ください。以上の復興の状況等を踏まえ、第３期復興推進プランの策定に向けた課題等を現時点の事務局案として整理したものであります。まず、（１）、第２期プランからの状況の変化として、国の復興の基本方針が見直されたこと、ハード整備が終了する一方で、依然こころのケアなどのニーズが高いこと、復興と地方創生施策の連携強化が必要となっていること、人口減少や物価高騰などの課題が生じていることなどが挙げられます。

また、（２）、今後も対応が必要な中長期的課題として、こころのケアや被災した子供たちの支援、水産業の再生、震災の伝承・発信などに引き続き取り組む必要があると考えられます。

これらを踏まえて、下の表に想定する取組の方向性を例として記載しております。まず、全体を貫く方向性としては、①、中長期的な課題に引き続き対応していくとともに、②、復興の取組と地方創生施策の充実・強化を図り、被災地における新たな取組の波及・拡大が必要と考えられます。

また、その下には、４本の柱ごとに想定される取組を記載しております。中長期的な課題への対応や、沿岸被災地の地方創生に資すると考えられる取組を記載しております。

説明は以上となりますが、先ほどスケジュールのところでも申し上げましたとおり、本日は委員の皆様から、想定する取組への御意見を含めまして、第３期プランに盛り込むべき事項等について広く御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小川智委員長　ただいまの説明に関して御意見、御質問等がございましたら、御発言を

お願いしたいと思います。なお、先ほども申し上げましたが、御発言の際には挙手の上、お名前を言っていただければと思います。いかがでしょうか。２年間の大切なプラン策定に関わるところです。例示はされていますが、それぞれの委員の先生方の分野ごとにお考えをお持ちでしょうから、ぜひ積極的な御発言をお願いします。

佐々木委員、お願いします。

○佐々木淳委員　漁業士会の佐々木淳でございます。資料２―２の新規事業、環境変化に対応した水産業再生応援事業費に当てはまるかもしれません。水産の今の現場の話になりますけれども、昨年広島県沿岸の瀬戸内海沿岸でマガキの大量へい死が起きたことに対しまして、国の支援策がすぐに出たと聞きました。岩手では、例えば一番ひどいのが養殖業ではホタテの大量へい死が今年度で３年目になります。市の水産課などを通じて、または水産部さんに助けを求めていたつもりですけれども、国からの明確な支援策が出てこないということがとても残念だなと感じておりました。支援をお願いしても、きっと無理なのだろうなと我々は思ってしまいがちなので、半分諦めておりましたが、去年のカキ漁業者に対する素早い動きに驚かされておりました。

へい死状況は、あちらと同じ８割から９割以上にも上ります。岩手での生産者や生産数量が少ないからなのか、もしかしたら岩手からの国への働きかけが弱いのではとも考えさせられました。これ以上生産者を減らさないためにも、国へのさらなる働きかけをお願いしたいと思います。

それと、この大量へい死、養殖業の大量へい死を引き起こしている激しい環境の変化ですけれども、去年の夏には黒潮大蛇行の終息が発表されております。しかしながら、まだまだどうなるか、多分一人も予測できないのが海です。そこで、まず我々漁師が日々必要な情報の一つに、水温の変化というのがございます。これだけは毎日毎日知りたい情報でありまして、何日かに１回とかの調査ではなく、リアルタイムで知れる情報、そのとき、そのときの作業を左右する情報になります。そういう施設の設置の検討もぜひお願いしたいなと思っておりました。

以上です。

○小川智委員長　ありがとうございました。回答が得られるものに関しては、後でまとめて事務局からお願いしたいと思います。

皆さん、御覧いただいている資料の 11 ページには、想定する取組の方向性の例が提示されています。上から順番に４項目に分かれておりますので、委員の皆さんもそれぞれの関係する分野からぜひ御指摘、御意見、御質問等をいただければと思います。安全の確保から始まりまして、伝承・発信のところまでですが、いかがでしょうか。多くの方の意見を反映して、次のプランを策定することが大切と思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、加藤委員。

○加藤孔子委員　いのちをつなぐ未来館の加藤でございます。私は、未来のための伝承・発信という視点から話をさせていただきます。

先ほどの御説明の中に、東日本大震災の風化の進行というのがございました。それはもう皆さんもお分かりのことで、東日本大震災の伝承館の来館者数の減少ということでも分かると思います。

各地区の伝承館でも微妙に減少してきており、もちろん私のいのちをつなぐ未来館でもそうなのですけれども、県内からの来館者が減っているかなという感じも受けております。他県からの来館者数では、結構勉強のためにいらっしゃるというのは今も多くあります。私は、減っていることについてどうのこうのというのではなくて、やっぱり未来のための伝承・発信ということ、教訓を伝えるということがいま一度、今15年経って、皆さんから薄れてきているかなと感じるのです。ですから、今の子どもたちと、学校に入っている子どもたちと今の親たちにぜひその教訓を伝えてほしい。それは、防災意識の向上になるわけです。

例えば青森県の東方沖地震で津波警報が出て、避難した人がどれだけいただろうか。それから、カムチャツカ半島沖地震によって津波注意報が出たときも避難した人がどれだけいただろうかというときに、「うちまでは津波が来ないから」ということも聞きました。それでは、15年前の東日本大震災津波のときと同じではないかと私は思うのです。でも、中には復興教育で育った子どもが、「100回逃げて100回津波が来なくても、101回目も逃げるんだよ。」と言っている子どもに私は会いました。そういうふうに復興教育で子どもたちが育っている中で、親世代がどれだけ教訓を感じてくれているかということは、非常にこれからの大きな課題だと思うのです。

それで、昨年は県の伝承館と各地区の伝承館を回れるようなものをという意見を言ったのですけれども、ウェブサイトのではそれが充実されてきているなというのは感じております。新しく地方の伝承館のことが挙げられたりしているので、それは充実されてきているなと思うのですけれども、それがどのように活用されるかということが大きな課題ではないかと思うのです。

私は、今日の御説明をお聞きして、例えば観光で教育旅行を受け入れること、それは多分県外からだろうなと思うのですが、県内でも、お金あまりかけなくても、予算も決まってしまっているから、例えば県の伝承館から、大船渡だったり、釜石だったり、宮古だったり、各地区の伝承館を回るような工夫が何かできないかなと。スタンプラリーのようなものをつくる。そうすると、釜石では三鉄を利用して、伝承館を訪れたら何かサービス、海産物をもらえたとか、何かそういうふうな観光と連携をして、学校も予算がないというのは分かるのです。なかなか沿岸のほうに遠足に行けない、これもまた課題なのですけれども、だったら子どもが親と一緒に回れるような何か仕掛けをしたらどうかと思うのです。そういうふうな自分たちが自主的に回るような、そういう仕掛けを、しかも教育分野、復興教育分野だけではなくて、観光と連携をしながら進めていける何かを提示してくれたら、親たちが、子どもたちが家族旅行でちょっと行ってみようかと、そういうことをするような時代に今なってきているかなと思うのです。学校でやらなければならないだけではなくて、自分たちで巡って歩くような、あるいは伝承者が逆に学校に出向くような、そういういろんな仕組みをどこかで、仕組んでいただけないものか。そういうものがあれば、もっと教訓を広げていかなければ、また次の災害に、同じことが起こってしまう。私が今こうして伝承を強調しているのは、未来の命を守るためです。ぜひ未来の命を守るための伝承・発信が、例えばデジタルのものだけではなくて、生きて働くものになるように、どこかで動いていただければと、そんな思いで話をさせていただきました。

以上です。

○小川智委員長　ありがとうございます。

それでは、リモート出席の方から、細江委員、お願いします。

○細江絵梨委員　オンラインから失礼します。細江です。よろしくお願いします。

今、加藤先生からお話があった、同じ未来のための伝承・発信の項目になってしまうのですけれども、少しお願いをさせていただければと思います。

まず、資料にあります方向性に関しては、とても共感できるものだなと思っています。

質問なのですけれども、第２期のプランから第３期にかけて更新されるということで、それは指標の中も全て変わるという認識でよろしかったでしょうか。変わるという認識の下でのコメントをさせていただきたいと思います。第２期のプランでは、指標が未来のための伝承・発信の項目に関しては、再掲ではない単体の指標がちょっと少ないなと思って見ておりました。今のお話にあったように、未来のための伝承、とても大事な項目ですし、岩手県だからできること、被災地だからできることというのもたくさんあるかと思いますので、ぜひこの単体の指標を増やしていきたいなと思っていますし、観光客、観光者と、あとは先ほどお話にあった県内の子どもたちに対する伝承などは、それぞれアプローチがちょっと変わってくるかなと思っておりますので、こういった対象者を分けた指標など、もう少し細かくつくっていただけるといいのかなと思いました。

先ほどお話にあった伝承者が学校に出向くとか、はたまた学校が伝承館に行くといったものをこの最後の２年間で慣例とするような、それぐらいの気持ちで最後進めていくのがとてもこの先に向けて重要なのではないかなと思いましたので、その辺りは記載をお願いできればいいのかなと思います。

観光客は増えているけれども、伝承館の来場者は減っているということでも、この指標のＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄの進捗の区分としてはＡがついておりまして、この辺りのどのぐらいの人数を狙ってというか、どのぐらいの来場があることが望ましいのかというところも明確にたくさん発信していただけるといいのかなと思いました。

すみません。以上です。ありがとうございます。

○小川智委員長　それでは続いて、谷村委員からどうぞ。

○谷村優布子委員　私は、なりわいの再生のところについてちょっと気になった点と、あとこちらもお願いなのですけれども、言わせていただきます。

まず、グループ補助金がとうとう終了する。それに伴って事業者さんへのフォローアップを続けていくという記載があったのですけれども、令和６年 11 月にフォローアップ調査を実施した際に、やはり「今後は不透明」が 70％に上がっているということで、被災地だけではないと思うのですけれども、今の情勢で物価高騰だったり、あとは人件費の高騰だとかありまして、今後は分からないというような事業者さんが多いのかなとも思うのですけれども、グループ補助金を利用されていた事業者さんについて、そういった事業に携わっていた方々もだと思うのですけれども、新たな支援策というものもちょっと研究していければいいのかなと思っています。

賃上げの問題に関しては、県予算で挙げられていたかと思うのですけれども、特に大槌町もそうなのですけれども、人口減少に伴って事業者も高齢化が非常に進んでおります。とにかく事業を継承したいけれども、継承する人がいない、若者がいないということで、やむなく事業を閉めてしまったりだとか、あとは事業を縮小せざるを得なくなったりして

いる事業者が多い中で、そういった賃上げだとか、人件費高騰への補填だとかも必要だと思うのですけれども、事業継承を含む何かしらのフォローアップが必要なのではないかと思っています。

事業継承の補助金もあるとは思うのですけれども、やはり伴走支援を必要としている事業者さんが多いので、そういったところのフォローも何か盛り込めたらいいのかなと思っています。

○小川智委員長　ありがとうございます。

安全の確保とか、暮らしの再建の項目にはまだ御発言いただいていませんので、ぜひその観点でも御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、田中委員、お願いします。

○田中宣廣委員　私は、宮古短期大学部長の田中でございます。毎度同じことで恐縮なのですけれども、まずただいま議長から御案内がありました暮らしの再建なのですが、そちらの①と③にこころのケアという言葉が入っていますけれども、こちらの対象は明らかな被災者、すなわち現在生きている方としますと、財産を失ったり、家族を失ったりされた方と。

私が毎度申し上げておりますのは、認識されない被災者、家族を失ってもいないし、財産を失ってもいない、しかし自分のまちがなくなってしまって、非常に大きな心の傷を抱えてしまったが、今申しましたような状況なので、周囲に発言することができない、自分の立場を周囲に発言することができずに内側に抱え込んでしまって、非常に重い心の傷を抱えたまま 15 年過ごしていると。そのような方は、公的支援の対象になっていないわけですから、まさにこころのケアを進める大きな対象になると思います。私は、このような方々を「認識されない被災者」と呼んで、ずっと発言をし続けているわけでして、こういう内容をぜひこのような文書に加えていただくと、加えていただけないかもしれませんが、継続は力で、毎度申し上げているわけでございます。

毎度申し上げていないこととしましては、一番下の伝承なのですけれども、私の家庭は祖母が関東大震災で家と家族全員を亡くしました。15 歳でした。現在の秋葉原駅の近くに自宅がありまして、浅草に働きに行っていまして、浅草十二階、凌雲閣が折れるところを見ていたと。このような話を、もちろん父も母も生まれる前の話で、どうしてこのように私が語れるかといいますと、事あるごとに聞いているからです。この話すということにつきまして、非常にハードルが低い、何かの機会についロから出てしまうと。高齢者ですから、同じ話を何回もしていたということもあるのでしょうけれども、震災以降、15 年間過ごしてまいりまして、やはり被災した方々がこのように語るということにつきまして、何か躊躇されている面があろうかと思います。そのようなことをずっと感じながら支援をしてきたのですけれども、その辺り、啓蒙も重要かと思っております。

その２点につきまして、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

○小川智委員長　ありがとうございます。

それでは、まだ御発言いただいていない方、どうぞ遠慮なく発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

谷村委員、どうぞ。

○谷村邦久委員　岩手県商工会議所連合会の谷村でございます。どの方向性であれ、経済

界として住みよいまちづくりと雇用の継続、働きたい職場づくりが重要だと思っております。

具体的に申しますと、既に課題として挙げられておりますので、重複するかもしれませんが、１つ目は再エネ事業の積極的支援と重要港湾の整備、２番目は三陸というすばらしい黄金の資産を売り込む事業、特に観光振興による宿泊消費の増大、３番目として宮古サーモン養殖事業など新たな産業への挑戦に対する積極的な支援など、課題はたくさんあると思いますが、既に資料として挙げられておりますので、結構だと思っております。

何より今経済は変革の時代に突入しておりまして、持続型経済成長を目指し、あらゆる産業の稼ぐ力の創出、育成には、ＡＩの積極的な活用などソフト面による支援、振興策も重要だと考えております。

以上でございます。

○小川智委員長　ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。山崎委員、お願いします。

○山崎義広委員　岩手県漁連の山崎でございます。先ほど一番最初に佐々木委員からの発言もございましたが、全く同じような内容になろうかと思いますけれども、海岸にある漁協、22 漁協ございます。昔は、その倍ぐらいあったのですけれども、いろいろな条件でだんだん少なくなってきた。しかも、その 22 ある漁協のうちほとんどで、定置網という漁法で魚を捕らせてもらっているのですけれども、皆さん御承知のとおり、何年か前、震災前からもそうですけれども、サケが大変たくさん帰ってきて、裕福な暮らしをさせてもらったのですけれども、この頃全然それが捕れなくなって、温暖化により水温が高くなって、先ほど佐々木委員もお話ししていましたけれども、黒潮の大蛇行が終わったということで、これからは期待できるのですけれども、いかんせんここ何年間かサケの稚魚を昔みたいに放流できないものですから、幾ら条件が整ったとしても、前みたいには戻ってこないと。

それに代わる暖かい水に乗ってくる、例えばクロマグロとか、日本の南のほうで捕れるお魚が今たくさん捕れるのですけれども、それもまた御承知のとおり、漁獲、捕る枠、規制がかかって、せっかく定置網に入ったクロマグロも逃がしてやる、放さなければならないと。それで、非常にお金になるお魚まで放流するという、大変我々にとっては死活問題ということになるわけですけれども、それの漁獲枠の拡大というのを今お願いしているのですけれども、なかなか国際的な約束事と聞いておりまして、資源を大事にするというのは基本的なことだと十分承知しておるのですけれども、今々、今日、明日、我々が生活する糧として、定置網に入るお魚を捕らせていただきたい。普通の漁法と違って、名前のとおり、海岸から仕掛けて固定させて、入ってくる、回ってくる魚を捕らせてもらう。巻き網とか釣りとか、宇宙、空からのデータをもってピンポイントで魚を追いかけて捕るという漁法とは違うものですから、それらをぜひ我々のお願いも聞いていただきたい。

水産業の再生、あるいはなりわいの再生と、ありがたい言葉は並んでいるのですけれども、我々とすれば漁師そのものの基本的な考え方、お願いをぜひ汲み取っていただきたいと、そういうお願いでございます。

以上でございます。

○小川智委員長　ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。黄川田委員、どうぞ。

○黄川田美和委員　お世話になっております。まちづくり協働センターの黄川田と申します。よろしくお願いいたします。

第３期のプラン資料を見させていただいた際に、どれも人がいなくてはできないものだなと感じております。これまで第２期の部分では、人口減少という表現を使っていただいていましたが、今後の部分に人口減少という表現がありませんでしたので、人口現減少という表現を、見える形にしていただけるといいのかなと思っております。

また、人口減少という物の考え方として、分かりやすいところで言うと、移住、定住により、人を増やしていきましょうという物の見方もできるかなと思うのですが、もう一つ、人が少なくなっても住み続けることができるまちであれば、そこには人が住み続けることができるのだろうと思っております。ぜひ持続可能なコミュニティーという部分がこれからのプランを進めていく際に基盤になってくるのかなと思いましたので、そのような表記もあるといいかなと感じていたところです。

以上です。

○小川智委員長　ありがとうございます。

ほか、いかがですか。防災を含めたまちづくりという観点で、南委員、専門家として御発言いただけますか。

○南正昭委員　安全なまちづくりのところですけれども、既にＬ１とＬ２が分からなくなってきているという、沿岸に限らずですけれども、今できている防潮堤が全て津波を防いでくれるかのように思っている人たちが増えている。15 年というのは、そういうことかと思います。Ｌ２は防げない、Ｌ１の津波を防ぐように防潮堤を造っていて、多重防災でつくってきたまちづくりですけれども、被災地の設計、そしてできてきている実際のまち、高台の状態等が新しいまちなものですから、新しいまちに対する理解がどこまで、世代が替わる中で引き継がれているかということが大変心配です。それは、改めてそういうことを啓発したり、周知したりということが大事ですし、事前防災とか、事前復興とかという、未来への取組と未来への教育とを結びつけながら進めていくと効果的なのではないかと思います。ぜひその辺り進めていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○小川智委員長　安全の確保というのは、何よりも優先して取り組まなければならないところですね。ほか、いかがでしょうか。眞瀬委員、お願いします。

○眞瀬智彦委員　岩手医大の救急・災害医学講座の眞瀬です。最近で一番大きい災害にお手伝いに行ったのは、能登半島地震です。能登半島地震は、過疎化、高齢化等々がある地域が被災したということで、これは岩手県も多分似ている状況になってくるのだろうなと思います。

それで、奥能登４市町から、金沢の辺りで避難した人を吸収できなくて、県外に結構な数が行っています。県外も、隣の県等であればまだいいのですが、愛知県にも結構な数の人が避難し、この前のデータで幾らかな、70 人ぐらいの方が亡くなっています。自分の今まで生活した地域で亡くなることすらできなかったというようなことで、被災地の復興に当たり、やっぱり重要なのは、医療はもちろんですし、福祉の問題は重要になってくると思います。医療と福祉、それから急性期においては避難所、ここら辺のところを一括してその地域でどういう状況かという評価をする必要が僕はあるのではないかなと思います。

そうすると、この地域では、こういう患者さんは、ここでは、こういう状況ではいられ

ないよねということが出てきますので、そうすると例えば沿岸ではなく内陸まで移ってくる人がこれぐらい、そうすると内陸ではこれを吸収できるかどうかというようなことを県全体で考えていくと。できるだけ県外に患者さんを逃がさないで、患者さんだけではないですね、施設の方を逃がさないで、きちっとできるような、市、町を保健福祉の部分でもうちょっときちっとしたデータ整理をして、対策を打っていくということが重要なのではないかと、能登半島地震のお手伝いに行って感じたところです。

具体的に何をしなさいというわけではないのですが、ちょっと長くなってしまいます。すみません。多分施設も病院もＢＣＰはつくっています。ただ、個々でつくったＢＣＰが本当に生かされるかどうかというのは、地域で考えていかなければ、例えばライフラインが本当に来るのか、水道はこれは市、町と協定を結んでいるからいいよといっても、大体沿岸の市、町、５トンの給水車２台から３台しかないです。病院１つ、１日どれぐらい水使うかというと、150 トンぐらい使います。そうすると、実際はなかなか難しくなってきます。これは、油にしてもそうです。そういうところをきちっと考えながら、例えば今後問題になってくるのは多分、日本海溝型地震ということになりますが、そこの被害を乗っけて、もうちょっとより具体的にいろんなことを考えていく、それに対する対策を考えていくというようなことが地域の人の安全と暮らしの再建に関わってくるのではないかと考えていますので、ここら辺もちょっと入れていただけたらありがたいのかと思います。

○小川智委員長　ありがとうございます。医療という観点からの御意見でした。

ほか、いかがですか。中村委員、どうぞ。

○中村純代委員　大船渡市の一般社団法人大船渡地域戦略の中村でございます。今回参加させていただくに当たりまして、過去のいろいろな資料とか議事録とかに目を通させていただいて、立派なことは言えないのですけれども、要望というよりも感想というか、メッセージみたいなことになりますけれども、お伝えさせていただきます。

今回第３期復興推進プラン策定ということで、全ての項目がとても考えられてつくられた内容だと思っておりまして、特になりわいの再生というところ、項目５、あとは令和８年度のなりわいの再生に向けた取組のところで、特に私は観光分野に関わっておりますので、取組の３のところ、ここにかなりの予算を割いていただいて、かつ重点的に取り組んでくださることを非常にありがたく、また頼もしく感じております。

達増知事にも事あるごとにみちのく潮風トレイルについて触れてくださっておりまして、非常にありがたいなと思っているのですけれども、みちのく潮風トレイルは青森県の八戸から福島県の新地まで１本の歩く道でつなぐ 1,000 キロの道なのですけれども、このトレイルというのは岩手県が実は 499 キロもあって、1,000 キロのほぼ半分が岩手県なのです。４県が入っているのですけれども、ほぼ岩手県、半分岩手県という、岩手県にとっては非常に大事な観光コンテンツになっていると思います。トレイルの魅力としては、本当に太平洋沿岸のダイナミックな美景色、あとは海と山がもたらす豊かな恵み、食事も含む恵み、それだけではなく、やはり歩く中で生まれてくる地域の人たちの交流なのです。歩いているハイカーさんが畑のおばあちゃんから野菜をもらったりみたいな、そういった小さな交流から、本当に三陸復興国立公園という地域を含んでいる沿岸地域を歩くことで知ることができる津波の痕跡や教訓、自然の脅威、また度重なる災害に遭いながらも、この地で生き続けている人々の暮らしや文化を歩く速度で知ることができる、そして学ぶことができ

るというのも非常に大きな要素だと思っています。ただの観光コンテンツではない、地域の魅力が全部入ったすばらしい道だと思っています。

海外のハイカーさんも多く歩いていらっしゃるのですけれども、やはり東北とか、津波という言葉は知っていたけれども、実際に歩くことでここで何が起こったか、その後地域がどのようにして復興という歩みを遂げたか、あるいはまだ遂げていない場所があるのか、そういったことについても初めて知ったとおっしゃられる方が多いです。日本人も同様で、やはり震災から15年が経とうとしている今ですけれども、決して忘れてはいけない自然の脅威、災害の恐ろしさ、そこから再び立ち上がる人々の歩みというのを改めて知るためにも、本当に貴重で、津波の伝承という意味でも大切にしていきたい道だなと普段感じながら携わっております。人が歩くことで、風化の進行を防ぐことにもなると思います。また、私たちが伝えたいと思っている教訓や知恵、それを私たちが語ったり、語らずしても、歩いていて出会う津波の碑なんかを見て、知ることができるという機会になるのです。

あとは、本当にトレイル上にある宿泊、飲食という施設だけではなく、漁業の方がやってくださる漁業体験ですとか収穫体験、そういった様々な業種のなりわいの方がここに関わってくることができるという意味で、持続可能な地域社会にも非常に貢献するコンテンツだなと思っています。

あと、ハイカーさんは新幹線を使って八戸とか盛岡から入ってくる方が多いのですね。そうしますと、盛岡から入ってくる方は、インバウンドということで盛岡でも体験されて、その後宮古に移動されたりということで、やはり県内の周遊が意図せずとも図られるというすばらしい面もあるかと思っております。なので、みちのく潮風トレイルに注力していただけることは非常にありがたいですし、単なる観光とか、そういったことだけではなく、本当にいろいろな要素に全て関わってくる大事な道だと思っております。

要望というほどのことではないのですけれども、やはり２つございまして、被災者の方の支援となりわい支援なのですが、東日本大震災という未曽有の災害がありましたが、大船渡では昨年２月に大規模林野火災がありまして、現在再び仮設住宅に入っていらっしゃる方がいらっしゃいます。津波とはまた違う災害ですけれども、また火災も今後起こる可能性がありますし、台風などの災害も起こる可能性があると思うのです。なので、東日本大震災の復興というところから生まれた知識とか経験を生かして、自分も含めてですけれども、これから災害に遭ってしまう人たちが再び支援から取りこぼされることがなく、前に進んでいく支えに今回の取組がなるといいなと思っております。

２つ目の地域の持続可能であるためのなりわい支援なのですが、漁業とか、今本当に大変な状況であるということこともお話をいただいておりますけれども、やはりこれらが持続していかないと、岩手県の魅力であるところが成り立たなくなってしまうのです。そのたびに地域の子供たちが地元について知り、地元の漁業やなりわい、文化について知り、それを好きになって、外に１度出ていくにしても、自分たちのまちはいいところだよ、大好きだよということを言いたくなるような、そんな大好きになってから１度外に出て、また帰ってくるなり、帰ってこなくても外からサポートするなりという形で支えていってくれればと思うので、やはり先ほど災害学習、震災学習とか、そういったいろんなお話もありましたけれども、地域の子どもたちが一番復興についてずっと学び続けるということが本当に大事なことだと思いました。

私も岩手県が好きになってしまって住んでいるので、すごく大好き、大好きと皆さんに言いまくっているのですけれども、地元の方たちが一番好きだと声に出して、恥ずかしいかもしれないのですけれども、声に出してくれるなら、一番岩手が元気になって、持続可能になっていいかなと感じております。

長くなってすみません。ありがとうございます。

○小川智委員長　ありがとうございます。

それでは、吉田委員、お願いします。

○吉田隆介委員　陸前高田から来ました仮設住宅体験館という施設をやっています吉田隆介と申します。では、短く、２つです。

まず、安全確保なのですけれども、いらっしゃるお客様を案内しながらお話もいただくのですけれども、特に海外の方は海沿いに行くと、実際に避難するとなった場合にどう逃げるかというのが、海沿いで明確に表記とかされていないので、難しいというところの御指摘をいただくことがあります。僕らも住んでいて、海にいて、避難しようと思ったときに、車で行けばすぐ行けるところが歩いていくと結構な距離があったりするので、そういったところの避難をスムーズにいくような表記であったり、場所であったりというところを考えていかなければいけないと思っております。

もう一つは、最後、未来のための伝承・発信という部分なのですが、伝承活動を当施設でもやっているのですけれども、伝承者の高齢化というのはやっぱり進んでおります。なので、若手の伝承者を育てるというのをうちでも取り組んではいるのですけれども、どうしても対象者が子どもになっていくのです、小中高校生。もっとほかに 20 代以上の比較的若い世代でもお話ししたいという方はいらっしゃるので、子どもだけではないところのターゲットというのも考えてもいいのかなと思いました。

以上、２点です。ありがとうございます。

○小川智委員長　ありがとうございました。

それでは、いただいた意見に関しまして、策定の際に事務局で参考にしていただければと思います。

事務局から何かお答え等ございますか。よろしいですか。

はい、どうぞ。

○昆野復興防災部復興推進課総括課長　貴重な御意見を多数いただきまして、ありがとうございました。細江委員から、伝承について指標を新たに検討するのかという御質問がございましたけれども、第３期に向けて、改めて指標は検討することになります。観光客と子どもで、指標を分けるべきではないか、また、伝承館等の来館者数について目標を立てるべきではないかという御意見等をいただきましたので、しっかり参考にさせていただき、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小川智委員長　ありがとうございます。それでは、よろしくお願いします。

４　その他

○小川智委員長　議事は終わらせていただいて、４、その他です。こちらで用意したもの

はありませんが、皆さんから何かございますか。よろしいですか。
それでは、本日は以上となります。

５　知事総評

○小川智委員長　最後に、知事から本日の委員会全体の総評をお願いします。
○達増知事　ありがとうございました。本日は、新委員、新任期の最初の委員会ということで、まずは委員を引き受けていただいてありがとうございました。小川先生には、委員長を引き受けていただいてありがとうございます。
令和９年から 10 年、2027 年と 2028 年の復興計画をつくっていかなければならないということであります。これは、県の総合計画が 10 年計画になっていて、それを４年、４年、２年の中期計画に分けているので、復興に関する計画もそれと合わせて、大きく 10 年の大きい計画があって、そして４年、４年、２年の中期計画に分けている。その２年間の中期計画は、総合計画全体で言えば、その次の総合計画への移行を意識した今までと違う新しい展開というものの要素を含むようなものであってもいいわけでありまして、復興についても同様かなと思いました。といいますのは、やはり非常に大きな課題がたくさんあるということを改めて今日思ったところでありまして、この復興ということはまだまだ終わっていないと。
一方、津波防災施設があとは閉伊川水門で完成する。これは、令和８年度で完成するということで、その次の２年間というのは津波防災施設が既に完成した後の２年間ということであって、１つ区切りがついた格好にはなっているのですけれども、一方ではこころのケアの問題でありますとか、そして漁業の問題、これは主要魚種不漁問題、そして貝毒の問題もあります。温暖化、気候変動を背景とした新しい非常に深刻な問題が漁業に影を落としておりますし、またコロナの後遺症といいますか、コロナの影響ですね。これは、いまだにコロナの影響に物価高騰問題が重なって、沿岸の立派な温泉、立派な旅館、ホテルが行き詰まるということが今起きたりとか、そういうコロナと物価高騰問題が復興に大きな影を落としているというところがあります。そこに人口減少問題も重なってきているということで、岩手県の復興計画は総合計画の中に位置づけられていますので、どんどん総合計画的ないろんな問題解決方法を復興の中に取り込んでいくことができます。漁業関係の様々な対策もそうですし、人口減少対策もそうですし、物価高騰や、そういったことに起因する経済への様々な対策もそうであります。
そういうふうに計画をつくっていきますと、総合計画のほうの委員会、審議会もあって、小川先生にはそちらの会長もやっていただいているのですけれども、今、現行の総合計画の基本目標が「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」という基本目標であるように、復興を進めていくということが県の総合計画全体の理念になっているという、そういう関係にもなっています。
次の令和９年、10 年、2027 年、2028 年の２年間というものを、さらにそこから先に 10 年というスケールで続いていく岩手、沿岸の、私が今考えている言葉では「災後開発」ですね。東日本大震災の直後、戦後という言葉をもじって「災後」という言葉が結構語られまして、東日本大震災の前と後ではもう時代が違う、災前と災後、そういう言葉が出たの

ですけれども、大きな災害が起きた後の開発ということを復興の名の下に私たちはずっとやってきて、開発というのは土地の開発がすぐ思いつくわけでありますけれども、それだけではありません。社会開発、医療、福祉の在り方、教育の在り方も開発ですし、人材育成、人を育てていくヒューマンディベロップメント、人間の開発というのも大事であります。そういう地域の開発、経済、社会の開発、そして人間の開発ということを岩手、沿岸を舞台に２年間、さらに先の 10 年間、どう進めていけばいいのかということを今年から来年にかけて決めていくということだと思います。

非常に多くの犠牲があり、非常に大きな被害があったわけですけれども、一方、かつてないような多くの力を地域外、県外から、全国、海外からいただいて、15 年、復興ということを進めてきたその成果も生かしながら、沿岸に今住んでいる人たちが希望を持って先に進んでいくことができるように、そしてそれが全国、海外からも光り輝いて見えるようにしていくための計画を、やはり東日本大震災津波復興委員会というところが基軸になって、内容を豊かにし、理念を示していくということが求められているし、できると思いましたので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○小川智委員長　達増知事、ありがとうございました。

それでは、本日の議事は全て終了しました。進行を事務局にお返しします。

○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長　委員の皆様、本日の御議論、誠にありがとうございました。

６　閉　会

○北島復興防災部副部長兼復興危機管理室長　本日の委員会は、これをもちまして閉会といたします。

なお、次回の委員会は９月頃の開催を予定しています。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。